

平成28年涌谷町議会定例会6月第2回会議（第1日）

平成28年6月22日（水曜日）

議事日程（第1号）

1. 開 会
1. 開 議
1. 会議録署名議員の指名
1. 会議日程の決定
1. 諸般の報告
1. 監査報告
1. 委員会行政視察報告
1. 行政報告
1. 一般質問
1. 延会について
1. 延 会

午前10時開会

出席議員（13名）

1番	竹中弘光君	2番	佐々木敏雄君
3番	佐々木みさ子君	4番	稲葉定君
5番	大友啓一君	6番	只野順君
7番	後藤洋一君	8番	久勉君
9番	杉浦謙一君	10番	門田善則君
11番	大泉治君	12番	鈴木英雅君
13番	遠藤稔雄君		

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

町長	大橋信夫君	副町長	佐々木忠弘君
総務課長 参事兼課長	渡辺信明君	企画財政課長 参事兼課長	今野博行君
まちづくり推進課長	小野伸二君	企業立地推進室長	大崎俊一君
税務課長	泉沢幸吉君	町民生活課長	高橋由香子君
町民医療福祉センター 副センター長	高橋宏明君	町民医療福祉センター 総務管理課長	浅野孝典君
町民医療福祉センター 福祉課長	牛渡俊元君	町民医療福祉センター 健康課長	熊谷健一君
農林振興課長	遠藤栄夫君	建設課長	佐々木竹彦君
上下水道課長	平茂和君	会計管理者 兼会計課長	佐々木健一君
農業委員会会長	畑岡茂君	農業委員会 農事務局長	瀬川晃君
教育委員会教育長	笠間元道君	教育総務課 副参事	木村敬君
生涯学習課長	藤崎義和君	代表監査委員	遠藤要之助君

事務局職員出席者

事務局長	高橋貢	総務班長	木村智香子
再任主査	高橋正幸	主事	日野裕哉

◎開会の宣告

(午前10時)

○議長（遠藤稔雄君） 皆さん、おはようございます。

傍聴席の皆さん、おはようございます。

6月定例議会第2回会議でございます。どうぞ本日もよろしくお願ひ申し上げます。

スムーズな中に、町民を思う気持ちで質疑をお願ひ申し上げたいと思います。

開会前に、執行部より町内における熊出没状況について及び平成28年熊本地震における被災市町村への職員派遣結果についての説明がございますので、これを許可いたします。総務課長。

○総務課参事兼課長（渡辺信明君） 皆さん、おはようございます。

それでは、貴重な時間をいただきまして、先週末からご心配をおかけしております熊の出没情報と対応についてご報告させていただきます。

熊の出没情報でございますが、最初の熊らしきものとしての情報は6月9日と11日に、作田地内と箕岳の箕峯寺付近に設置しておりましたミツバチの巣箱を壊されたという情報が入りました。この時点では、熊と断定することができませんでしたので、カメラを設置して、様子を見ておりました。

そうしているうちに、先週の水曜日、15日ですけれども、朝方に小塚の金山地区で県道を横切る熊がドライブレコーダーに映ったのを確認したという情報が、翌日の朝に、15日に見た情報が16日の朝に役場のほうに連絡が入りまして、この情報を受けて当日の午前10時に防災無線で第1回目の注意を促したところでございます。

その翌日、17日金曜日ですけれども、夜の11時前後に涌谷郵便局前と役場裏の駐車場で熊を見たという110番通報がありまして、遠田警察署のほうから役場に連絡が入りました。警察署の要請もございまして、深夜ではありましたが、西地区と東地区に防災無線で注意の放送を行っております。あわせて、小中学校にも教育委員会のほうから連絡をとっていただきまして、朝に学校から児童生徒の父兄に一斉メールで注意喚起を行っていただきました。

18日は土曜日でしたが、第一小学校、涌谷中学校、それから町内の幼稚園で授業や行事等があるということから、遠田警察署と遠田消防署に登校の時間帯に合わせまして巡回をしていただいたところでございます。

18日は、朝の6時半、12時10分、夕方の4時に防災無線で注意を促しておりますが、18日の朝7時半過ぎに小塚のリカーショップ付近で60センチメートルから1メートルくらいの熊を目撃したという情報が立て続けに遠田警察署に連絡が入ったということで、防災無線のほかに緊急エリアメールを発信し、注意喚起をするとともに、熊が出没しました小塚地区を町の広報車で広報するとともに、地元消防団で巡回を実施いたしております。

さらに、6月20日、今週の月曜日になりますけれども、今度は成沢に設置しておりましたハチの巣箱が荒らされたということで、町内にお住まいの県自然環境保護員の方に確認してもらったところ、9割方熊によるものであるということでしたので、町から猟友会に保護依頼をするとともに、県に箱わな設置の許可申請をいたしまして、昨日箱わな1基を箕峯寺付近の一度荒らされたところに設置したところでございます。

こういった熊の出没というのは、これまではありませんでしたので、保護されないうちは町民の方々の不安というのは消えないわけですが、しばらくは十分注意していただきますよう、町といたしましても注意

喚起を行ってまいりたいと考えております。

熊の出没情報については終わらせていただきます。

次に、熊本地震における被災市町村への職員派遣結果について報告をさせていただきます。

災害支援につきましては、さきの議会の際にも派遣をしている旨の報告をさせていただいておりますけれども、熊本県西原村で2週間、災害支援をしてきました総務課の内藤班長のほうから現地での支援内容について報告をいたしますので、よろしくお願いいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 内藤班長。

○総務課行革推進班長（内藤亮君） 皆さん、おはようございます。

総務課行革推進班の内藤と申します。

それでは、私のほうから平成28年熊本地震に対する災害職員派遣につきまして、派遣職員を代表してご報告いたします。

まず、派遣職員及び派遣期間につきましては、第1陣といたしまして私内藤ともう1名、福祉課の神崎保健師が5月9日から5月20日まで、それから第2陣の建設課都市計画班の阿部班長と総務課総務班の佐藤主査につきましては5月30日から6月3日まで支援を行ってまいりました。

派遣先につきましては、熊本県阿蘇郡西原村でございまして、今回の熊本地震で最も被害が甚大でありました益城町の東隣に位置する人口約7,000人、世帯数約2,500戸の山村で、今回の地震による被害の状況につきましては6月19日現在で人的被害につきましては死亡者が5名、重軽傷者が58名、それから住家被害につきましてはこちらも6月19日現在で全壊が505戸、半壊が776戸となっております。

なお、九州地方につきましては台風被害に対する備えなどから、瓦屋根で家を重くすることが一般的となっております、そのことが今回の地震による家屋被害の増大を招いているという印象を受けました。そのほかにも、地割れや崖崩れによる被害も多数見受けられたところでございます。

なお、こちらの西原村の避難者につきましては、発見当時700人を超える住民の方が避難している状況でございまして、現在もいまだ530名余りの方が避難所生活を強いられている状況となっております。

仮設住宅につきましては、今月末に第1次着工分の50戸が完成し、入居が始まると聞いております。

なお、今回派遣されました4名の支援業務の内容でございしますが、第1陣の神崎保健師につきましては避難所に常駐しての保健活動、それから私につきましては、ちょうど派遣された時期が1回目の罹災証明の発行の時期でございまして、そちらの罹災証明書の発行に係る事務を行ってまいりました。

それから、第2陣の阿部班長につきましては、罹災証明書発行後に家屋調査に係ります2次調査業務、佐藤主査につきましては罹災証明の2次調査の申請の受け付け事務を主に行ってまいったところでございます。

今回派遣されました西原村には、私たちが派遣された当時、涌谷町のほかに宮城県内から石巻市、名取市、東松島市の職員が派遣されておまして、そのほかに国、県、それから九州地方の他県から毎日50名から100名程度の自治体職員が支援に入っている状況でございました。

なお、東日本大震災の教訓をもとに西原村では迅速な復旧支援事業も行っておりまして、罹災証明の発行や支援業務をシステム化するなど、ほかの被災自治体よりも円滑に業務が行われているように思いましたけれども、村の職員については不眠不休に近い状態で業務を行っているということもあり、かなり疲労こんぱいして

いるように感じたところでございます。

最後に、今回涌谷町を代表して被災地に赴きまして、短い期間ではありますが災害業務を支援してまいりましたが、遠方からの支援ということもありまして、村の職員、それから住民の方から感謝の言葉をいただき、微力ながら復興の役に立ててよかったと思っております。

ただ、改めて自然災害の怖さ、東日本大震災時の大変さは経験しておりますが、改めて復旧支援業務の難しさなどを実感したところでございます。

以上をもちまして報告を終了いたします。（拍手）

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでした。

本日6月22日は休会の日でございますが、議事の都合により、平成28年涌谷町議会定例会を再開し、6月第2回会議を開会いたします。

-----◇-----

◎開議の宣告

○議長（遠藤稔雄君） 直ちに会議を開きます。

-----◇-----

◎議事日程の報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程をお知らせいたします。

日程は、お手元に配った日程表のとおりでございます。

-----◇-----

◎会議録署名議員の指名

○議長（遠藤稔雄君） 日程に入ります。

日程第1、会議録署名議員の指名は、会議規則第118条の規定により議長において、2番佐々木敏雄君、3番佐々木みさ子君を指名いたします。

-----◇-----

◎会議日程の決定

○議長（遠藤稔雄君） 日程第2、会議日程の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

6月第2回会議の日程につきましては、本日22日から23日までの2日間としたいと思いますが、これにご異

議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、6月第2回会議の日程は、本日22日から23日までの2日間と決しました。



◎諸般の報告

○議長（遠藤稔雄君） この際、諸般の報告をいたします。

諸般の報告の内容は、お手元に配付いたしました印刷物のとおりでございますので、ご了承願います。



◎監査報告

○議長（遠藤稔雄君） 次に、涌谷町監査委員より公の施設の指定管理監査結果報告書の提出があり、重要な内容でございますので、結果報告について遠藤代表監査委員から報告を求めます。

なお、遠藤代表監査委員より登壇にて報告したい旨の申し出がございましたので、これを許可し、報告をいただきます。遠藤代表監査委員、登壇をもってご報告願います。遠藤代表監査委員。

○代表監査委員（遠藤要之助君） それでは、議長の許可がございましたので、ご報告を申し上げます。

報告書1ページをお開きいただきます。

公の指定管理者監査の実施について。

1 監査の目的。

地方自治法第199条第7項の規定により、公の施設の指定管理者監査を実施したものである。

2 監査を実施する監査委員名。

涌谷町監査委員、遠藤要之助。同じく後藤洋一。

3 監査の概要。

（1）監査の実施期間。

平成28年4月11日から平成28年5月30日まで。

所管課監査。平成28年4月14日、5月9日。

実地監査。平成28年4月22日、25日、5月9日。

休憩 午前10時15分

再開 午前10時15分

〔出席議員休憩前に同じ〕

(2) 監査の対象とした事項及び対象課。

ア 指定管理所管課関係は、企画財政課であります。

イ わくや万葉の里・健康文化複合温泉施設の指定管理者は、涌谷町地域振興公社です。

(3) 監査の方法。

平成24年度から平成26年度における涌谷町地域振興公社の出納その他の事務の執行で、わくや万葉の里及び健康文化複合温泉施設の指定管理に係るものについて、当該団体及びその所管課から提出された収支決算書、事業報告書等の資料及び提出のあった出納関係帳票、その他の関係書類に基づいて、帳簿突合その他必要と認める監査手続を実施し、必要に応じて関係者から事情を聴取するなどの方法により実施した。

また、当該団体が管理している健康文化複合温泉施設（天平の湯）の実地監査を行い、その際に関係者から事情を聴取した。

所管課においては、提出された関係書類に基づき、当該指定管理に関する事務が適正に行われているかを監査を行った。

(4) 監査の着眼点。

ア 所管課関係。

(ア) 指定管理者の指定は、法令、条例等に根拠を置いているか。

(イ) 指定管理者の指定は、適正・公正に行われているか。

(ウ) 指定管理に関する協定書の締結は、適正に行われているか。

(エ) 協定書には、必要事項が適正に記載されているか。

(オ) 管理に関する経費の算定、支出の方法、時期、手続等は適正に行われているか。

(カ) 事業報告書の点検は適正に行われているか。

(キ) 指定管理者に対して、適時かつ適切に報告を求め、調査し、または指示を行っているか。

(ク) 利用状況に注意を払い、利用の奨励に努めているか。

(ケ) 指定管理者の管理運営について、評価・検証は適切に行われているか。

イ 指定管理者関係。

(ア) 指定管理者は、関係法令の定めるところにより、善良な管理者の注意をもって管理されているか。

(イ) 協定書に基づく義務の履行は適切に行われているか。

(ウ) 団体の規約によって会計担当者が任命されており、正規の会計担当者が指定管理者の公金の出納事務を行っているか。

(エ) 規約で監事が定められており、内部監査、決算監査が行われているか。

(オ) 利用料金の収納は適切に行われているか。

(カ) 利用促進のための努力はなされているか。

(キ) 公の施設の管理に係る収支会計経理は適切になされているか。また、他の事業との会計区分は明確になっているか。

(ク) 公の施設の管理に係る出納関係帳簿、記帳は適切になされているか。また、領収書類の整備、保存は適切になされているか。

(ケ) 公の施設の管理に係る管理規程、経理規程等の諸規程は整備されているか。

(コ) 事業報告書は適正に作成されているか。また、事業報告書の提出は期限内になされているか。

(5) 監査の結果。

平成24年度から平成26年度における浦谷町地域振興公社（以下、「公社」という）の出納その他の事務の執行で、わくや万葉の里及び健康文化複合温泉施設の指定管理に係るもの及び所管課の当該指定管理に関する事務については、おおむね適正に執行されているが、不適切な事務処理等が見受けられたので、その状況を記載する。

なお、監査の際の軽微な注意事項については、関係者に対し口頭でその改善を求めた。

ア 所管課関係。

(ア) 指定管理者の指定については、法令、条例に基づき、公の施設指定管理者審査委員会において適正に審査され、決定されている。

(イ) 協定書の内容に一部適正を欠いていると思われる箇所があった。

(ウ) 管理に関する経費（指定管理料、修理等費用）等の算定、支出の方法、時期等に適正を欠いている。特に平成24年度事業でR P F ボイラー導入決定時に、品質、性能について十分な検討が行われていなく、記録もない。

(エ) 事業報告書（毎月）の内容点検及び調査が適正に行われていない。よって、適切な指示も行われていない。

(オ) 施設の利用状況の注意は不十分であり、管理運営について評価・検証が適切に行われているとはいえない。

イ 指定管理者関係。

(ア) 善管注意義務について、施設についてはおおむね良好であるが、その他については不適切きわまるものであった。

(イ) 正規に辞令が出されていない会計担当者が公金の出納事務を行っている。（公社財務規程第9条、第10条に定めてある）

(ウ) 公社規約に監査体制は監事2人と定めてあるが、監査規程はなく、年に一度の決算監査のみである。

(エ) 利用料金の収納については、その手法に一部適正を欠くと思われることがあった。

(オ) 利用促進の手法は、ホームページを開設しPRに努めているが、十分とは言えない。

(カ) 施設の管理に係る収支経理は不適切と思われるものがあった。また、事業区分が不明確である。

(キ) 出納関係帳簿等の整備は大変不備である。証憑類の整理保存も不適切である。

(ク) 長期借入金の決済に不明確な点があった。

(ケ) 月ごとの事業報告書は一部適正を欠くも期限内に提出をしている。年次報告書の貸借対照表に不実記載がある。

(コ) 指定管理料の積算及び町当局との協議経過・結果について不明確である。また、修繕等に関し、業者選定が不明瞭であるとともに、費用の見積もりや業務完成確認が不明確であり、特に平成24年度R P F ボイラー導入時における品質性能や導入の是非についての内部検討が不明確である。

(6) 監査の意見。

ア 所管課関係。

(ア) 協定書第12条管理施設の修繕等の負担については仕様書に定めるとし、その10に責任分担が金額で示されてあるが、負担区分が曖昧であるので、次のように改めるべきである。

運営備品については指定管理者負担とし、施設備品については町の負担とする。

施設についての修繕は町の負担と明確にすべきである。

(イ) 協定書第39条第1項に、利益金が生じた場合は甲と協議の上、甲に寄附するとあるが、協議内容を明確にすべきである。

(ウ) 協定書第39条第2項に、天平の湯とろまん館の利益金または損失金と相殺できるとあるが、指定管理料の算定を曖昧にするものとなるので、削除すべきである。

(エ) 指定管理料の算定は、施設ごとに必要管理費用が算出されるべきだが、算定根拠が曖昧であるので、年間必要経費の積算根拠を明確にし、協議経過を記録し、整理保管すべきである。公社の前年度欠損金の穴埋めと判断される年度もあるので、手法の検討が必要である。

(オ) 負担金の備品、修繕等の算定についても、基礎資料が乏しく、1件ごとの負担金の額の決定に曖昧さがあるかわれ、支払い時期も当該年度の第1四半期中に一括支払いされていることから、公社の経理内容から推測すると、管理費に流用されている可能性も想定される。また、執行についても発注の仕方に問題があるので、1件ごとに工事、備品購入、修繕費の金額に合わせ、町の財務規則にのっとり、所管課において執行すべきである。

(カ) R P Fボイラーの導入に際しての検討がどのようにされたのか、その記録もなく、議会等の会議録などを調査したが、町長、理事長ともその説明内容はカタログや業者の受け売りでしかなく、同様規模の機種との比較検討資料もなく、導入ありきであったと判断せざるを得ない。

また、費用対効果のバランスについても、多額(1,000万円から3,000万円)の経費節減になると説明しているが、当時(平成24年6月議会)の企画財政課長の説明では、既存の重油ボイラーを同規模のものと更新した場合と、R P Fボイラーの設備費、ランニングコストとの比較ではほとんどではないかとの説明答弁もある。参考資料で示したように、年間に支払ったリース料金とR P F燃料と重油ボイラーを使用した場合の予想経費等を比較すると、年間約300万円ないし400万円の経費増になっている。そのことは、綿密な調査検討がなされないまま導入を決定したと判断され、町長、理事長の結果責任は重大である。

(キ) 事業報告書(毎月)の内容点検調査を徹底し、施設の利用状況に十分な注意を払い、評価・検証をもとに適切な指示を行うべきである。また、指示が徹底されているかの監視を怠るべきではない。

(ク) 長期貸付金の貸し付け根拠、返済の見通しなどの協議内容が不明確である。今後は、記録を整備し、保存すべきである。

返済については、公社の経理調査で追い貸しが判明した。このことは、会計手法上好ましくないもので、今後は改善されたい。

また、貸し付け期間が指定管理期間をまたいで貸し付けしていることは、指定管理者制度からしてあり得ないことであるので、今後は改善されたい。

(ケ) 公社の平成24年度、平成25年度貸借対照表の数字が町に報告され、行政報告の資料として議会報告されたものと、公社の手元にある原本とに数字の錯誤があったことが判明、大変遺憾千万と判断いたしました。

(コ) 町民向け無料入浴券（以下、「無料券」という）発行の意義は、町民の福祉の向上、施設の有効利用の向上等大きいと思うので、財政の許す限り継続されるべき事業であるが、赤字経営状態での公社の事業とするのは無理があると判断する。公社の経営が無料券発行に耐えられるように改善されるまでは、町の負担を考えるべきである。

以上のことから、指定管理者制度運用については法制定後10年余の年月であり、その運用が成熟しているとは言いがたいところもある。運用の留意点が総務省通知等で多数示されてあるので、参照され、今後の運用に間違いのないよう当たられたい。

入館料について、正規の課題でなかったので報告書には書いていませんけれども、たびたび話題になりました。私の私見としてでございますけれども、入館料は取るべきでないと思います。それは、かつて私もあの施設が設置されるその当時、議員として議席におりまして、その施設の設立には十分なかかわりを持っておりましたので、その趣旨からいって取るべきではないと思われまので、そのようなお話をしましたので、ご報告申し上げます。

次に、イ 指定管理者関係。

(ア) 公社財務規程（第9条、第10条）に、経理責任者、経理担当者を明記しながら、辞令を出していないため、その責任の所在が不明確である。早急に改善されたい。

(イ) 公社規約（第6条、第8条）に、監事に関して定めてあるが、監査規程はなく、年1回の決算監査のみであり、監査体制が不備である。今後は、監査規程を整備し、年数回の監査を受けるようにされたい。

(ウ) 利用料金（入浴）の収受について、レシートやそれにかわる領収書類の発行がなされていない。よって、有料利用者の人数把握が不明瞭であり、その手法は不適切であるので、早急に改善されたい。

(エ) 商法第19条に規定されている商業帳簿が整備されていなく、総勘定元帳だけで整理されており、仕訳帳やその他の補助簿などはなく、数字の突合に不便を来した。そのためと推測されるが、貸借対照表に記載されている数値に幾多の不実記載がある。部門別貸借対照表の普通預金科目でマイナス表示など、経理責任者も説明できない記載手法は異常である。さらに調査を進めたところ、普通預金科目の総勘定元帳がもう1冊あることが判明した。これは全く異常としか言えない。町当局における議会行政報告の際の資料ミスの原因もここにあるのではないと思われる。よって、決算書を初めとする諸帳簿の信憑性は非常に低いと言わざるを得ない。このような多くのミスのある書類を公表した理事長の責任は大きいと断定せざるを得ない。理事長、経理責任者、担当者とも、商法、会社法等の諸法令を熟知しているとは言いがたい。証憑類の整理保存もさらに工夫され、適切に保管すべきである。今後は専門知識を持つ者からの指導を受けるとともに、会計ソフト等の充実を図るべきである。

(オ) 長期借入金の決済については、あるべきことではないが、所管課の意見と同様であるので、割愛する。

(カ) 指定管理料及び修繕費用負担金の金額についての協議資料が乏しく、内容が貧弱であるので、今後は内容の充実を図り、説得力のある資料をもって町当局との協議をなすべきであり、その経過を記録し、保管すべきである。

(キ) ろまん館と天平の湯の修繕業務の処理が一括処理されるなど、施設管理のあり方に不適切な処理があったので、部門ごと、業務ごと、発生順に整理保管するように改善されたい。

また、発注業務においても、金額の多寡にかかわらず1社見積もりで発注されている案件も多数見受けられ、履行確認の手法にも不明確な点も散見され、記録も不備である。

事務処理能力にも疑問があるので、今後は担当所管課と協議し、町財務規則にのっとり事務執行されるよう改善されたい。

(ク) R P F ボイラー導入の是非にかかわる内部検討記録がない。職員との検討協議の形跡も一切ない。同様規模の設備の使用例など、品質性能についての比較が深く検討されたとは判断できない。唯一あるのは、理事会における説明資料だけであり、それは前述のとおりカタログの説明である。よって、理事長の独断で導入が決定されたと判断せざるを得ない。

(ケ) 公社給与規程があるが、給料表が添付されていなく、担当部署にも備えられていない。昇給、昇格等の人事に関しては、理事長の一存で実施されていたと思われるので、早急に改善すべきである。

これら2点に関して、その他にもかかわることでございますけれども、私を感じたことは、いわゆる理事長の独断専行が往々にして行われておったというふうに判断せざるを得ないと思われました。

(コ) 無料入浴者数の多くは、町民に配付された無料券利用者と判断するが、経営状況から見て、公社のみでの無料券の発行は大きく経営を圧迫しているを見た。前述したように、意義ある事業であるので、その経費について町当局と協議の上、事業継続に努力されたい。

以上のことから、公社におけるこれらの諸問題の解決には、経営体制の早期立て直しとともに法人化することが必須であり、経営責任の所在と事務的所在が明確化されると思われるので、早急に実現されたい。

以下は参考資料でございますので、お目通しをいただきたいと思います。

ご清聴ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦労さまでございました。

これより暫時休憩します。

休憩 午前10時41分

再開 午後 0時00分

〔出席議員休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開します。

改めて昼食のため休憩といたします。再開は午後1時といたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時00分

〔出席議員休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。



◎委員会行政視察報告

○議長（遠藤稔雄君） 続きまして、各委員会、各分科会の行政視察等の報告を行います。

広報広聴常任委員会広報分科会の視察報告について、只野分科会長、お願いいたします。

○広報広聴常任委員会広報分科会長（只野 順君） それでは、広報広聴常任委員会広報分科会の視察研修の実施について報告いたします。

視察日に関しましては、平成28年5月27日に実施いたしましたので、別紙項目を読み上げながら、報告にかえさせていただきます。

別紙。

期間。平成28年5月27日。

視察先。山形県庄内町議会。

目的。議会広報の編集についてでございます。

視察対象者は、山形県庄内町議会の富樫議長さんを初め、広報常任委員会の委員の皆様です。

私たちのほうといたしましては、広報広聴常任委員会広報分科会の委員、只野 順、竹中弘光、鈴木英雅、稲葉 定、佐々木みさ子、佐々木敏雄で、随員として高橋正幸再任主査、日野裕哉主事が同行して、行ってまいりました。昨年度の8月にも、前議員の方々が広報広聴という形で編集について視察をしておりましたけれども、今回12月に新しく議員になった皆様方とともに新たな議会広報をつくるという形で視察研修をしてまいっております。

概要に関しまして、庄内町議会広報の編集についてでございますけれども、発行日は議会が閉会してから約1カ月以内に発行しております。

編集方針は、故井上ひさし氏が提唱した「難しいことをやさしく、やさしいことを深く、深いことをゆかいに、ゆかいなことを真面目に書く」を委員会の憲法としております。

編集体制については、広報常任委員会6人と事務局職員との共同体制でつくっております。

編集の心がけとして、見出しを大きくして興味を引き、写真で内容が理解できるようにしているようがございます。小学校5年生でも読める、あるいは理解できるように心がけ、そして議会特有の言葉遣いではなく、わかりやすい形で修正して載せているようがございます。「皆様の原稿はあくまでも材料であり、それをわかりやすく調理するのが広報委員の仕事である」という趣旨を持って、広報活動をしているようがございます。

紙面は活字詰めにならないように、計算された余白をとり、見やすいレイアウトにすると。

平成23年4月号から、庄内町議会では目の不自由な方のために議会広報をテープに録音した「声の議会広報」も発行していると聞いてまいりました。

申し合わせ事項に関しましては、一般質問者は質問内容を定められた原稿用紙に記載して、タイトルをつけ、議会終了日午後5時までに議会事務局に原稿を提出する。また、締め切り後は一切受け付けません。

さらに、質問項目は1つとして、字数は200字以内。町当局の答弁原稿については、議会事務局で作成する。予算・決算特別委員会の質疑については、質問と答弁を質問者が作成すると。そして、項目は2つまでとし、字数は200字以内という形で取り決め、申し合わせをしているようでございます。

また、一般質問などの原稿内容について、疑義のあるもの、議会の品位をおとしめるもの、また読者に誤解を生じさせるおそれのあるものについては、広報委員長の名において返却し、改めて再提出をさせるという取り決めをしているようです。

写真については、全て委員会で撮影することとすると。質問者が希望で持ち込む場合は、委員会で検討の上、採用する。人物が大きく映るものについては、本人または保護者の了解を得て、肖像権などが絡むと思われる写真についてはベルヌ条約を参照にした上で精査すると。ベルヌ条約というのは、スイスのまちの名前でございまして、著作権の問題とか肖像権の問題で条約を締結したまちの名前でございます。

採決の賛否については、基本的に氏名を公表するという申し合わせ事項でございました。

また、委員会の開催については、議会終了5日後までに第1回目を開催し、5回で校正をしているようでございます。

編集の方針、あるいは町民のモニターの方で、町民目線で広報紙を見ていただき、最終稿に反映させるということで、細かくは数字や表現のチェック、さらに5回目は印刷会社の社員を交えての校正のやりとりをしているというのが庄内町の議会広報のつくり方でございます。

まとめといたしまして、涌谷町議会広報を持参して、具体的に指摘を受けてまいりました。注意点や編集発行について、各委員の皆さんがそれぞれ質問や意見を聞き、議会改革と情報公開で町民への説明責任を果たしながら、町民の皆さんと意見を交換しながら政策提言を行うことが議会の原点と思い、「全議員で議会だよりを」つくり上げていきたいというまとめでございます。

各委員の所感に関しましては、載せておきましたので、皆様のほうでお目通しいただきたいと思います。

このような形で、視察研修を行ってまいりました。やはり町民の皆様によく見ていただくための議会広報づくりをしていかなければならないと考えておりますので、各議員の皆様、そして参与席の皆様も含めまして、開かれた議会にしていきたいと思いますので、よろしくお願いを申し上げて報告といたします。

終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 大変ご苦勞さまでございました。

◇

◎行政報告

○議長（遠藤稔雄君） 日程第3、行政報告。

町長の行政説明を求めます。町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、行政報告5カ件につきまして、あらかじめお配りしております項目に従いましてご報告いたします。

まず、平成27年度涌谷町一般会計及び各種特別会計並びに企業会計の出納閉鎖が5月31日をもって行われた

ところでございますが、収支の結果が出ましたので、ご報告申し上げます。

一般会計につきましては、収入済額89億8,037万円に対しまして、支出済額83億5,279万6,000円となり、差し引き6億2,757万4,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、国民健康保険事業勘定特別会計でございますが、収入済額27億1,093万円に対しまして、支出済額26億3,130万9,000円となり、差し引き7,962万1,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

ここで、平成27年度の町税、国保税の収入状況についてご報告申し上げます。

町税等につきましては、個人住民税が国の経済政策の波に乗り切れず、伸びを欠いたものの、法人町民税については製造業を中心に業績が上向いたものと考えられます。

国保税につきましては、社会保険等への加入による国保被保険者の減少や、軽減額の拡大によりそれぞれ調定額が減少しております。

今後も景気の状態を考えますと、税収の大幅な伸びは見込めないところでございます。

平成27年度の町税及び国保税を合わせました現年度分の収入率については96.17%で、前年度を0.07ポイント上回っております。

過年度分の収入率については33.53%で、前年度を4.67ポイント上回っており、総体では89.98%と前年度を0.33ポイント上回る見込みとなっております。さらに、介護後期の保険料の現年度分、過年度分の収入率を合わせた総体の収入率は91.37%となり、前年度を0.54ポイント上回っております。

今後も自主財源の確保と滞納額の縮減に努めてまいり所存でございます。

次に、後期高齢者医療保険事業勘定特別会計につきましては、収入済額1億6,149万4,000円に対し、支出済額1億5,714万4,000円で、差し引き435万円の収支残額が見込まれるところでございます。

宅地造成事業特別会計につきましては、収入済額132万3,000円に対し、支出済額1,000円で差し引き132万2,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

公共下水道事業特別会計につきましては、収入済額6億7,120万8,000円に対し、支出済額6億5,499万2,000円で、差し引き1,629万6,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

農業集落排水事業特別会計におきましては、収入済額1億2,783万8,000円に対し、支出済額1億2,510万9,000円で、差し引き272万9,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

介護保険事業勘定特別会計におきましては、収入済額16億6,618万1,000円に対し、支出済額16億3,403万9,000円で、差し引き3,214万2,000円の収支残額が見込まれるところでございます。

次に、水道事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

年間有収水量につきましては、前年度と比較して5,991立方メートル増加し、135万324立方メートルとなり、収益的収支につきましては総収益4億2,854万9,000円、総費用3億9,042万3,000円で、3,812万6,000円の純利益となっております。

次に、国民健康保険病院事業会計の決算状況についてご報告申し上げます。

まず、患者数の入院につきましては、年間延べ3万2,496人、1日平均88.8人となり、前年度と比較して延べ人数で254人、1日平均で0.4人の増となっております。外来につきましては、年間延べ5万9,077人、1日平均243人となり、前年度と比較して延べ人数で2,320人、1日平均で9人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益20億2,558万8,000円、総費用21億823万1,000円で、8,264万3,000円の純損失となっております。

次に、老人保健施設事業会計につきましては、入所利用者は年間延べ2万8,896人、1日平均79人となり、前年度と比較して延べ人数で126人、1日平均で0.2人の増となり、通所利用者につきましては年間延べ1万1,184人、1日平均で35.7人となり、前年度と比較して延べ人数で257人の減で、1日平均では1人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益4億9,097万8,000円、総費用4億8,796万4,000円で、301万4,000円の純利益となっております。

次に、訪問介護ステーション事業会計につきましては、訪問件数は延べ6,820人、1日平均で28人となり、前年度と比較して延べ人数で94人、1日平均で0.3人の減となっております。

収益的収支につきましては、総収益5,608万3,000円、総費用5,445万5,000円で、162万8,000円の純利益となっております。

以上、申し上げましたとおりでございますが、各会計の決算につきましては帳簿書類等調整の上、監査を経て、改めて議会にお諮りし、決算認定をお願いいたす予定でございますので、よろしくお願い申し上げまして、出納閉鎖の報告とさせていただきます。

次に、第22期平成27年度涌谷町地域振興公社決算についてご報告申し上げます。

わくや万葉の里、天平ろまん館、わくや天平の湯及び研修館世代館の運営につきましては、日ごろから格別なご理解とご支援を賜り、心から厚く御礼申し上げます。

さて、涌谷町地域振興公社決算につきましては、去る5月31日に開催されました通常総会で、第22期決算が確定いたしましたので、別紙資料によりご報告申し上げます。

天平ろまん館におきましては、昨年と比較しますとインバウンドの立ち寄りがふえ、外国の方々に人気の砂金とり体験の利用者もふえてきておりますが、直売所の売り上げが前年度を下回る結果となりました。

天平の湯におきましては、ベガルタ仙台ホームゲームでのPR活動など、新たな宣伝活動を実施してまいりましたが、レストラン及び入浴者数の伸び悩みや、RPFボイラーの排煙問題、故障等による業者の撤退に伴い、既存ボイラーの改修を行うため、一時休館を余儀なくすることになり、その結果、入浴者が目標人数より2万人減の14万7,000人となりました。

研修館世代館におきましては、トレーニングルームにスポーツトレーナーを配置し、適切で効果的な指導を行うなど、利用者の利便性を図り、また費用の面では夜間警備や清掃業務を業者委託から職員で対応するなどの見直しを行い、大幅な削減に努めてまいりました。

にぎわい夢ショップ事業につきましては、駄菓子の販売等で利用者数が増加いたしましたが、地方創生交付金事業の期間満了に伴い、平成27年度をもちまして終了しております。

公社4事業を合わせまして、経常利益が793万5,000円となりましたので、ここにご報告申し上げます。

平成28年度におきましては、新たな組織体制の見直しとして営業企画部門、販売促進部門等を設置し、営業及び販売力の強化を図ってまいります。

次に、各施設でございますが、天平の湯については4月からリニューアルオープンいたしました新しい展望

レストランと連携した事業展開を行うことで、利用者の増加を図り、また施設についてはお客様の立場に立った清掃を心がけ、心地よい環境を維持し、快適に過ごせる施設を目指してまいります。

天平ろまん館については、JR東日本が運行する新幹線内の情報誌「トランヴェール」6月号に「宮城に咲く黄金の風特集」で、天平ろまん館、黄金山神社、くがね庵が掲載されました。これを機に、企画展を開催するなど、国内外の営業活動を行ってまいります。

さらに、本年度から文化財保護班を設置いたしましたので、学芸員と連携を図り、日本遺産登録に向けて取り組みを進めてまいります。

研修館世代館については、宿泊施設と隣接する温泉施設との関係を密にし、新たな集客促進に努めてまいります。

今後も地域振興公社の目的であります地域の福祉向上と地域の活性化に向けて、公社一丸となり取り組んでまいりますので、議員皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げ、報告とさせていただきます。

次に、行政改革推進計画の進捗状況についてご報告申し上げます。

第4次行政改革大綱に基づきます行政改革推進計画につきましては、平成25年度から平成28年度の4カ年を計画期間としており、平成27年度までの進捗状況といたしましては、計画項目数81項目のうち、実施項目数が73となりまして、90.1%の実施率となったところでございます。達成状況について見ますと、52項目、64.2%の達成率となっております。

項目の内容につきましては、計画の3年目となる平成27年度において、教育施設の適正配置として小中学校等の適正配置計画が完了したことや、公用車の適正配置や低燃費車両の導入など、10の項目において新たに目的を達成したところでございます。

平成28年度は、本計画の最終年度でございますので、さらに計画推進に努めるとともに、行政の内部のみではなく、町民の皆様の福祉向上につながる行政改革に積極的に取り組んでまいります。また、次期の計画策定に向けましても、改革の必要がある事項について調査・検討してまいりたいと考えております。

次に、ゆうらいふ麓岳サテライトセンター（仮称）整備に係る用地の無償貸与についてご報告申し上げます。

サテライトセンターは、2025年に団塊の世代が75歳以上になる超高齢化社会が到来することなどにより、介護サービスの充実が増加することを見据え、整備が進められる施設でございます。今般、涌谷町社会福祉協議会から麓岳地区に地域密着型デイサービスセンターを中心としたサテライトセンターを整備し、地域福祉を推進するための拠点としたいとの計画の協議があり、町有地の無償貸与を求める申し出がありましたので、涌谷町財産の交換・譲与等に関する条例第4条第1号の規定に基づき、公共的団体による公益事業に供するものと認め、太田字舟ヶ沢8番地1の元麓岳診療所跡地を社会福祉協議会に無償貸与するものでございます。このことにより、デイサービスセンターと簡易な宿泊サービスが提供されるとともに、拠点施設として地域福祉の推進が図られるものでございます。

次に、安部卓爾記念奨励賞の顕彰についてご報告申し上げます。

去る28年5月11日に選考委員会を開催したところ、農事組合法人涌谷東に決定されましたので、ご報告いたします。

選考理由といたしましては、農業の兼業化が進む中で、大豆、小麦及び水稲を中心に地域農業の核となり、

農作業の受託規模の拡大を図るとともに、転作物物においては麦、大豆の先進的な生産技術を取り入れ、効率的な作業、低コスト化を積極的に図るなど、安定経営に努めており、他組織の模範となっておりますことから、選考委員全員一致で決定されたものでございます。

なお、顕彰状につきましては、建町記念式典におきまして授与する予定であることを申し上げまして、報告といたします。

以上、5カ件につきまして行政報告とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） この際、暫時休憩いたします。休憩中にただいまの行政報告についてご質疑ございましたらご発言いただきたいと思います。

休憩 午後 1時24分

再開 午後 1時25分

〔出席議員休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稔雄君） 再開いたします。

◇

◎一般質問

○議長（遠藤稔雄君） 日程第4、一般質問。

かねて通告のございました一般質問をこれより許可いたします。

7番後藤洋一君、一般質問席にご登壇願います。

〔7番 後藤洋一君登壇〕

○7番（後藤洋一君） 7番後藤洋一です。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いましてただいまより一般質問いたします。

質問項目1として、道路・歩道などの整備を進め、町民が安心して快適に暮らせるまちづくりを目指すことについてお伺いいたします。

道路整備事業に関する質問をこれから3点質問したいと思います。質問要旨の具体的な内容の1つ目としては、住民の日常生活に直結した道路に関しては、暮らしの安全・安心はもちろんのことですが、住みやすい生活環境、快適性の向上を確保する上で、道路は身近な生活基盤となっております。しかし、東日本大震災から5年が経過し、当町における道路の整備については思うように進んでいない、そのように考えるわけであり、地域の実情を踏まえた道路、そして歩道などの整備については、早急に対策を講じる必要があると思いますが、今後の道路維持補修事業、そして新設改良事業の取り組みについての考えをお伺いいたします。

2つ目としては、一般道路、国道、県道のことを言うわけですが、それと市町村道路、町道ですが、そういった区別について伺います。

3つ目は、町道は膨大な延長道路でもありますが、その中に幹線1級市町村道と幹線2級市町村道が

ありますが、その違いについてどのようになっているのか。

以上、3つについてお伺いします。

○議長（遠藤稯雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） それでは、7番後藤洋一議員の一般質問にお答え申し上げます。

項目1の今後の道路維持補修事業、新設改良事業の取り組みについての考えでございますが、町道の舗装及び改良工事の多くは、昭和40年代から50年代にかけて行われており、整備後40年から50年経過しているものが多く、老朽化が進んでいる状況でございます。このことで、多くの町民の皆様から道路の維持修繕の依頼をいただいております。現地確認の上、緊急を要するものから順次補修しているところでございます。未改良となっております道路改良の要望も多くいただいておりますが、状況を勘案し、維持補修を優先している状況でございます。

2点目、3点目の道路の区分についてでございますが、道路は管理者の区分等によりまして国道、都道府県道、市町村道に区別されますが、涌谷町には町道認定をしております448路線、約338キロメートルの町道がございます。

町道のうち、幹線1級町道とは、地方生活圏及び大都市圏域の基幹的道路網を形成するのに必要な道路で、都市計画決定された幹線道路、戸数50戸以上の主要集落と、これに密接な関係にある主要集落等を連絡する道路等で、12の路線、約46キロメートルでございます。

次に、幹線2級町道は、1級町道以上の道路を補完し、基幹道路網の形成に必要な道路で、都市計画決定された補助幹線道路、25戸以上の集落を相互連絡する道路等で、18路線、約33キロメートルでございます。

残りの418路線、約259キロメートルをその他町道として区分しております。

道路整備につきましては、今後とも安全を最優先に、最小の経費で最大の効果が得られますよう、整備に努めてまいりたいと考えておりますが、議員皆様方のご理解・ご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。後藤洋一議員への回答といたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） ただいま町長から、特に道路の整備事業についていろいろ答弁いただきました。

まず、1つ目の今後の道路維持補修事業、そして新設改良事業についてですが、主に委託事業と請負事業に分かれていると思いますが、第4次総合計画の整備計画の中にも社会資本総合整備との関係を持った事業と、私はそのように考えております。これまで24年から約4年間の事業の実施状況を見る中で、本当に地域の皆さんの意見なり要望をどのように組み入れてきたのか、また現場の状況をどのように把握してこの予算に反映させてきているのかなと考えるわけですけれども、残念ながら私はよくそういったところが進んでいるとは思えません。

そしてまた、他の市町村によく行ったりしまして、登米市の米山町、そして豊里町、そして隣の美里町などと道路整備事業を比較しますと、大変補修事業がおくれている。果たしてこれでいいのかと、そういう思いですけれども、財源が大変厳しいと。単独でやるのはなかなか難しいような状況ですというようなことは当然私も承知しているところでございます。

担当課のほうにいろいろお話を聞きますと、これまで何百件以上のそういった地域からの要望もあり、なかなかすぐできるような状況ではないと。優先順位を決めながら進めていくというようなことです。当然そのとおりだと思います。やはりそのような基本的な考えの中で優先順位を決めて進めるということに対しては、十分私も認識しているつもりでございます。

しかしながら、5年前のあのようないかなる未曾有の大災害があったわけですから、それなりにおくれているという、そういう状況は私もわかるわけですが、これまで年2回開催される議会報告会、そして議員の方々からいろいろ一般質問において道路整備事業の早急な整備が必要だというふうな質問がありました。その中の答えとしては、町道のため、工事費が大変多額となると、今の財政力では単独ですぐにできない状況にあると。年次計画を立てながら進めてまいりますと、そういった答えもいただいておりますが、私は何といたっても一番大切なのは住みやすい生活環境をつくっていく上で、町民の求めることに対してやはり早急に進めていくと、こういうことにあると思います。

そこで町長にお聞きしますが、これまでの道路維持整備事業を進めるに当たって、国が支援している社会資本整備総合事業との関連性については、この4年間の間にどのような形で県、国との交渉の中で進めてきたのか。そして、予算配分についてもどのような考え方で実施してきたのか。なかなか単独はできないということですが、やはり要望の仕方もいろいろ考えて、支援していただくためのいろんな方法があると思います。工夫もやはり必要ではないかと思いますが、そういったことに対するこれまでの経緯、当然相談、報告、そしていろいろ連絡をしながら進めていくことに対してのこれまでの考えを町長にお伺いしたい、そのように思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 交付金事業に関することをご説明申し上げますと、私は3年前、26年から課長になっておりまして、その前から交付金事業を震災後続けておりますけれども、主な内容として行いましたのがJR上涌谷駅の拡幅、それから蔵人沖名の舗装の改良工事、上涌谷上郡線等の舗装の打ちかえ工事、事業費的に国に要望する内容を100としますと、実際交付金として内示で来るのは3割程度でございます。それに対応する形で町の事業を執行している状況でございますので、100%の要望内容であれば事業の進捗も図れるとは考えておりますが、事実宮城県や国からの配分もその内容となっておりますことをご理解いただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） それでは、社会資本整備総合交付金、一般的には社総交と言われておりますが、これは国交省の整備事業でございます。国交省の土木関係予算は平成21年から23年にかけてかなり減額されました。一時の半分ぐらいしかなかった。これが23年の東日本大震災でふえてきたんですが、そのふえた分は震災関連の復旧事業ということで、一般的な道路整備に関しましては依然として旧態依然のままでございます。

そこを受けまして、今宮城県あるいは東北地方の国、県道の同盟会の会長を大崎市の伊藤市長がしておりますので、伊藤市長と歩調を合わせながら、先日にも国交省あるいは農水、いろんな関係省庁へ要望を働きかけております。今後とも社総交の要望が多くなるにつれまして、総額が減らされてきておりますので、何とか減らされないように頑張って国会関係、それから大臣関係を訪問してまいります。なおかつ今国土交通省の副大臣

が宮城県出身の土井代議士でございますので、強力な働きかけをしてまいりたい、こう思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今町長のほうから、特に社会資本総合整備事業の予算配分については、確かに東日本大震災から比べるとやはり国の予算も減少している。かなり厳しい状況になっているということで、私も県の土木部の、特に町道などを担当している市町村道路班という担当班がありますけれども、そちらのほうで詳しいことは別ですけれども社会資本総合整備事業の28年度の国全体の予算、そして宮城県に配分される予算、そのこともちょっと聞いてきましたけれども、やはり大きな事業になればなるほど国の支援をいただいて、単独ではなかなか難しいものを予算に組み入れて実施していく、そういったことも当然必要になってきますし、常日ごろから当然県の先生、国会議員の先生、そういったいろいろ地域に対しての要望を取り入れて、予算に取り入れるというような方法も当然あるわけですから、やはりいろんな情報なり協議、いろいろ進めていきながら、国に働きかけていくということは、これから3年かかろうが5年かかろうが、特に地域が大変厳しい道路環境であるということになれば、やはり進める必要があると思います。そういったところを、ぜひ町長が描いている、将来若者が描けるまちづくりという基本的な考えのもと、第5次総合計画の基本方針の中に組み入れて、そしてこれからの3年、5年実施していく、やはりそういったものを実施して、ある程度答えを出すという、この3年、4年が非常に大事な年になってくると思います。ですから、そう急ぐことはなくても、一步一步着実に前進していくというような考え方について、町長の考えを伺いたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） ちょっと数字的なものを申し上げます。課長のほうからなかなか言いづらい部分があったと思いますので。

先ほど涌谷町には1級町道、2級町道、その他とお答え申し上げました。ちなみに、1級町道の道路延長が46キロメートルで、改良済みが44キロメートル、改良率が98%でございます。そのうち舗装延長は44.5キロメートルされておまして、舗装率が99.6%。2級町道につきましては、33キロメートル、改良済み延長が31キロメートルでございます。改良率が92.1%。舗装延長は30.2キロメートル整備されまして、舗装進捗率は92.1%。問題はその他の町道なんですが、総延長がその他で259キロメートルございまして、そのうち改良できたのは173キロメートル弱。議員ご指摘のとおりでございます。改良率につきましては67.5%で、そのうち舗装済みにつきましては67.6%ということでございます。

ちなみに、我が町の一般会計における土木費なんですが、平成27年の当初予算で申し上げます。補正は含めません。土木費総額が5億4,395万円。そのうち道路橋りょう費が2億2,000万円。28年度当初予算におきましては、土木費総額が6億8,750万円ですが、道路橋りょう費3億4,500万円。この中には生栄巻大橋の改良も入りますので、一般的な現場で使われる金というのはなかなか出てこない。

道路新設改良あるいは道路維持補修ということで、区長さん方あるいは皆様方からいろんなご要望をいただいております。その件数が約144カ所ございまして、これを全部一括でやるとかとなりますと10億円を超える予算の金額になると思いますので、課長が申し上げましたとおり優先順位を見ながら、順次進めさせていただきたいところでございまして、そのうち県関係で申しますと今回河南築館線の800メートル、これは小里側ですけれども、設計と用地改良工事が予算づけをされております。

それから、国交省あるいは県土木といろいろ要望活動をする中で、国交省も県土木も困ったことがあったら相談してくださいと、いつでもお答え申し上げますとっていただいておりますので、当然いろんな同盟会の動きもさることながら、できれば涌谷町議会と町長が一体となって関係省庁であるとか県土木のほうへご挨拶して、実情を訴えたい、このような考えもござりますので、ぜひとも議会のご協力をいただきたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 今町長が言われますように、職員の方はもちろんいろいろ仕事に対しても、いろんな施政に対してもよく頑張っているということも当然理解しますけれども、やはり町長、そして副町長みずから、特に町長はこれまでの議員活動、長年の経験が豊富、そして県なり国にも当然実績なりを踏まえていろいろ交渉できる、そういった関係にあるわけですから、やはり膝を交えて、涌谷町が今どうなっているのかと。ここ何年間本当に道路が整備されているのかと。確かに表向きは整備されている、そういうふうに思いますが、ちょっと枝に入ると、言葉は悪いんですけども大変ひどい、私はそういう状況ではないかと思えます。ぜひ将来若者が描けるまちづくりということは、やはり常日ごろの生活環境、そういった生活道路として安心して通れる道路と私は理解しているわけです。

そうした中で、2つ目の一般道路と市町村道路、それと3つ目の幹線1級と2級との関係で、ちょっと例をとってお話ししたいと思うんですけども、今黄金山団地の造成工事をしていますけれども、国道346号線の黄金山から小里までの道路、あそこは国道ですよ。本当に国道としてこれまで地域の皆様がいろんな意味で要望を出してきたにもかかわらず、なかなか思うように進んでいない。この間、先ほど言いましたように県のほうを確認したら、トンネルで水漏れを起こしていると。大変危険な状態だと。やはり新しい道路とまでは言いませんけれども、街に行くにしても緊急性を要する危険性、そして救急医療体制から見ても、あそこは常に生活道路としての位置づけにもなっていると思うんです。当然高校生の通学路ですからね、あそこは。登米市の南方、そして米山のほうから何十人という方々がバイクで通るわけです。すぐとは言いませんけれども、着実にやっぱり要望書を出して、たまたま隣の県の金ヶ崎では、国道4号線を拡張して、高校の前の道路を整備したと。総合政策課という担当の方からお聞きしたんですけども、そのようにやはり5年、10年をかけて、長い期間をかけて地道にそういった整備計画を進めていると。そこではやっぱり県の先生、出先の国、県の担当の方がいろいろ話し合いをしながら進めることによって、大きな問題もやがて計画に入れてもらうと、先ほどいった国の支援に組み入れてもらうと、そういうことをぜひお願いしたい。

あと、先ほど言いました幹線1級、篔岳山線が幹線1級道路ですね。あそこも去年あたりから若者が、将来必ずあそこは必要とされる道路と私は思います。そして、集落と集落、地域と地域を結ぶ、幹線から国道、県道に行く道路になっていますので、やはり長い時間をかけても結構ですから、町のシンボルとして町の振興を図る上でも、やはり歴史と伝統、そういった文化を大切にするためにはぜひとも必要です。

それともう一つ、幹線2級については、北田線ですね、通学路になっていますけれども、涌谷幼稚園、そして北田団地、あそここの真ん中に大きな堀が流れていますけれども、あれは大変危険な道路でござります。途中から道路が狭くなっている。そういったことをやはり第5次総合計画の中に組み入れながら、何とか進めていくように、時間がかかっても結構ですから、そういったことでぜひとも進めていただきたい、取り組んでいた

だきたいと、このように考えるわけでございます。ぜひとも第5次総合計画の中で一つ一つ進めていただくように、町長に最後にお伺いして終わりたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 7番議員ご指摘のとおりでございまして、過日福島で東北国道整備協議会の総会がございまして、そのとき本省の道路局長が参りまして、直接言っていました。いわゆる涌谷町の国道は3桁国道、108と346、これはもともと県管理なので、特に346はついこの間と言ってもちょっと時間がたってしまっただけですが国道に昇格になりましたが、相変わらず整備は県でするところであります。県のほうにお伺いしましたところ、ちょっと余り表に出せない情報ですけれども、黄金山トンネルを開削する構想があると。その際の迂回路もほぼ決まっているということを行いましたので、今7番議員おっしゃいましたように強力に働きかけをしながら、ぜひ早目に着工していきたいと。特に今黄金山工業団地を整備させていただいていますが、ある企業が張りつくとなれば、登米市のほうにも関連企業がございまして、その間の輸送道路、物流道路、そういったことも考えられますので、なおさら議会の皆様方とともに運動してまいりたいと、このように思います。

それから、篁岳山線、今度一部岩船のところから下部のところ、床板工事に入りますけれども、おっしゃいましたように観光道路でもありますので、特に篁岳山は涌谷町のシンボルでございまして、涌谷町においてになる方がぜひ山にも上がってみたいというような道路整備ができればと考えております。

それから、涌谷幼稚園の前の道路、おっしゃいましたとおり幹線堀がございまして。特にガードレール、ガードロープもないので、園児のお母さん方から危険であるがどうかという要望もいただいておりますので、現地をしっかりと確認をしていただきまして、整備をしてまいりたいと思っております。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 7番。

○7番（後藤洋一君） 北田線については、あそこは町営住宅もありますし、かなり市街地地域ということで密集しています。特に夜は本当に危険な状況になるわけでございます。財政の問題なりいろいろ、単独でというようなことで当然難しいことは承知しております。やはり時間をかけて、これは町民が求めていることではございますので、一歩ずつでもいいですから、実施に向けて取り組んでいただきたいと思っております。終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変参考になるご意見、ありがとうございました。そこで、一つの考え方なんです、今までこういった道路行政、土木行政はいろんな箇所があって、少しずつ手をつけて、何年後に完成するのかわからないと。ある意味私の考えでは、重点路線を一気に仕上げちゃって、その地域の問題を一つ一つ解決していく、そのような方法もあるかと思っておりますので、その際には議会にご相談申し上げたいと、このように思っております。

○議長（遠藤稔雄君） それでは、休憩します。再開は2時5分といたします。

休憩 午後 1時55分

再開 午後 2時 5分

〔出席議員休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稜雄君） 再開いたします。

2番佐々木敏雄君、一般質問席に登壇願います。

〔2番 佐々木敏雄君登壇〕

○2番（佐々木敏雄君） 議長のお許しを得ましたので、かねて通告しておりました一般質問をさせていただきます。

質問項目は、大きく分けて3項目になります。

その第1点目でございますが、「防火、避難等のために都市公園の整備の考えはあるか」についてでございます。

昨年の9月7日から11日にかけて、関東北部、東北地方南部を中心に、総降水量が関東地方で600ミリ、東北地方でも500ミリを超える記録的な大雨となった平成27年9月関東・東北豪雨、茨城県鬼怒川左岸堤防の決壊や、宮城県大崎市の渋井川堤防が決壊したことは、記憶に新しいところであります。

本町でも、江合川右岸の浦町付近が越水し、消防団などの懸命な防災活動により、大事には至らなかったことは不幸中の幸いでありました。このときに、西地区、東地区に避難指示が出されました。多くの町民が避難所へ避難をいたしました。

その避難先ですが、平成22年3月に作成された涌谷町洪水ハザードマップでは、西地区の4区、6区、7区、八雲区は涌谷第一小学校2階以上の指定です。8区、9-1区、9-2区、9-3区、10区、11区の西部は涌谷高校で、東地区の下町区が天平の湯と指定されています。しかし、住民の避難先の結果を見てもわかるように、全く実情にそぐわない避難所指定であり、行政本位の数合わせ的避難所の指定であると感じました。避難所指定の見直しは即刻必要と思います。そのためにも、西地区、特に人口密度が高い9-1区、9-2区、9-3区、八雲区、10区の避難場所が必要であります。当然高台でなければなりません、その確保と整備が急務と考えます。

いかんせん財政が厳しいという回答は暗に察せられます。そこで、私の一案であります、避難所を兼ねた整備が可能な国の補助制度の活用提案であります。それが都市公園としての高台公園整備であります。都市公園は、レクリエーションの空間、景観の形成、環境の改善、防災性の向上、生物多様性の確保、豊かな地域づくりに資する交流の空間など、多様な機能を有する根幹の施設であります。このように、国土交通省の都市公園整備は多くの目的に利用可能であります。特に、水害や地震災害から町民の生命、財産を守るという名目のためならば、優先的に補助制度の利用が受けられると考えますが、町長の考えをお伺いします。

次に、都市公園に関連してお伺いしますが、涌谷町の都市公園条例では、町民1人当たり標準面積は10平方メートル以上となっています。涌谷町の人口は、ことしの4月30日現在では1万6,884人であり、16万8,840平米の標準面積となります。我が町の都市公園の面積は、わずか3万7,000平米であります。標準値の22%に過ぎません。今後は都市公園を整備していかなければならないと思うわけですが、避難所に指定されている天平の湯の敷地である健康と福祉の丘の健康パーク、ここを都市公園として活用することも一策と考えます。温泉もあり、子供たちや家族が集えるような都市公園であればよいのではないのでしょうか。また、毎年3月に実施している伝統あるクロスカントリー、来年は40周年を迎えます。そのクロスカントリーのコー

スの利用にも、アップダウンがあつて適してはいないでしょうか。公園の整備計画や整備費用を考えても、都市公園として指定しておくことが町にも住民にも得策ではないかと考えますが、町長の考えをお伺いします。

次に、城山地区の赤心地区の児童公園の廃止と避難路確保の実施時期についてお伺いします。

赤心地区には、児童公園として浅貞山公園があります。児童公園は「もっぱら児童の利用に供することを目的とする都市公園」となっていますが、平成5年、都市公園法施行令の一部改正で「もっぱら街区内に居住する者の利用に供することを目的とする都市公園」に改められましたが、本町の条例は改正されていません。この点は指摘しておきたいと思えます。

その浅貞山公園の現状ですが、バリケードがされており、人が入れないようになっています。地域の人たちが利用しない、利用できないような状態の都市公園は即刻廃止すべきと考えますが、町長の考えをお伺いします。

次に、赤心地内は町道1号線が走っています。この町道は、町長もご存じのように袋小路となっております。住宅が密集しているにもかかわらず、道路幅が非常に狭く、災害時の避難は非常に困難を来すことが容易に察せられます。また、土石流が氾濫する危険性のある地域や、崖崩れが発生する危険性のある箇所もあります。平成26年2月13日付で、「赤心地区に避難路を整備する会」より「火災等災害時の避難路の整備を図られたい」として、議長宛てに陳情書が提出されています。それを受け、平成26年6月12日付で議会総務産業建設常任委員会から陳情審査報告書が出されており、「採択すべし」との審査結果が出ております。

最近の天候は極めて不順で、予測しづらく、昨年の平成27年9月の関東・東北豪雨のようなゲリラ豪雨があたり、一昨日からの九州地方の大雨なども観測史上最大となる記録的な大雨が観測されています。火災などは、陳情書の趣旨にあるように通行が遮断される状態となることから、住民の不安を察するに余りありません。避難路の確保は急務であります。町民の生命と財産を守る基本的な自治体の使命でもあります。これまで検討してきた内容、経過、今後の計画などをお伺いします。

最後に、涌谷高等学校の福祉介護系学科編成の予定についてであります。

3月議会でも一般質問しましたが、宮城県では新県立高校将来構想計画を平成23年度から平成32年度までの10年間の計画期間として、第1次、第2次の実施計画の公表は終え、最終の第3次の実施計画を平成28年度に公表することになっていることは、ご案内のとおりであります。涌谷高等学校に福祉介護系学科を設置することについては、町長も私と同様の考えであり、3月会議終了後に設置要請のために出向くとの趣旨の回答をいただいたところであります。涌谷高校の同窓会を中心に、2019年、平成31年には涌谷高等学校創立100周年を迎えます。その100周年の記念式典に向け、準備会も発足されたようであります。期間もないことから、福祉介護系の設置について非常に憂慮しているところでもあります。町長は、県内唯一の地元高校の教育振興会長でもあります。県に出向いた感触を踏まえ、今後どのような方法、手段で県のほうへの要請をしていくのかお伺いします。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 2番佐々木敏雄議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、防火、避難等のために都市公園整備の考えについての1点目、西地区、いわゆる田町裏、桑木荒、八雲地区の防火や避難所としての公園整備についてでございますが、当町では地震、火災時の場合と水害時の場合と、発生する災害によって避難所を区別しております。議員ご質問の西地区の避難所としての公園整備についてでございますが、県内一部の沿岸自治体では防災機能を有した公園整備をしていると伺っております。当町におきましては、現在のところ避難場所としての公園整備は予定しておりませんが、昨年の9・11の際には江合川は過去最高水位を記録し、砂田地区は越水寸前であったため、多くの町民の皆様へ避難指示を出させていただきました。消防団の水防活動によりまして、最悪の事態には至らなかったものの、危険な状態であったことは記憶に新しいところでございます。

当該地区におきましては、早速今年度、国土交通省において特殊堤の整備をしていただくこととなり、地域の皆様と早期完成に期待しているところでございます。

また、河川の増水につきましては、速やかに情報を収集し、タイムラインにより行動に移すことを検討しておりますが、このタイムラインとは地震と違って河川の増水はさまざまな情報が入ってまいりますので、事前にどの水位でどのような行動をとるかあらかじめ定めるなど、速やかに安全に避難できるよう、体制整備に努めてまいりたいと思います。

議員ご指摘の国土交通省の都市公園整備補助事業でございますが、調査しながら勉強してまいりたいと、このように思っております。

2点目の涌谷町健康パークを都市公園として設置する考えについてでございますが、この公園は現在も町で管理しているものであり、都市公園とすることにより交付税の対象となるものの、利用者にとっては何ら変わるものはないと考えております。今後、整備や修繕に当たり、都市公園とすることによりメリットがあるかなど、改めて検討してまいりたいと思います。

次の質問事項の健康パーク等の機能移転につきましても、都市公園の面積関係からあわせまして、赤心地区の児童公園の廃止につきましては、面積を確保するために別な場所に公園を整備する必要があるということでございますので、その辺のところも勘案していきたいと思います。その地区は、議員ご指摘のとおり利用頻度が低く、高所にあるところでございまして、なおかつミステリースポットということで、多くの方々がかえって地域の安全に支障が出るということも伺っておりますので、早速請求してまいりたいと思います。

さらに、「住宅密集地域に対し道路幅員が狭いが、改良や新設の時期は」についてでございますが、ご指摘のとおり平成26年6月に常任委員会で採択すべきものとして結論を出しておりますので、整備に向けて頑張らせていただきますが、現在基本的な事項は決定しておりますが、詳細設計、用地買収を実施し、できるだけ早期に改良工事を行ってまいりたいと考えております。

次に、質問項目3点目、涌谷高等学校の福祉介護系学科編成の予定についてでございますが、県の新県立高校将来予想構想第3次実施計画は、本年度公表する予定であると伺っております。第2次実施計画におきましては、「今後ますます少子高齢化が進む中、地域を支える人材の育成・確保の観点から、新たに福祉介護サービス分野を専門的に教育する福祉系学科を新設します」と示されておきまして、平成27年4月には登米総合産業高校が福祉系学科を新設しているところでございます。

当町におきましては、町民医療福祉センターを核として、全国に先駆け地域包括ケアシステムを構築し、健

康と福祉のまちづくりに取り組んでおりますが、近年、介護職員等の人材不足が深刻な状況でございます。このことから、社会・地域ニーズに応じた専門学科コース、福祉介護系学科を涌谷高校に新設し、町と連携して取り組むことでこの問題の解消や医療介護サービスの向上、さらには学校存続にもつながるものと考えております。

以前、県教育委員会に問い合わせた際には、設置要件等から現状では設置することが困難であるとの回答をいただいた経緯がございますが、皆様にご協力いただきながら、継続的に県及び関係機関に対しまして要望し、特色のある学校づくりに努めてまいりたいと思っております。

その後の動きでございますが、3月議会が終わってから県庁のほうへ行く機会を見まして、去る6月11日に涌谷高校の同窓会長並びに歴代のPTA会長、それから学校関係の役員さん方、それから議長、副議長に入ってくださいまして、仮称でございますが涌谷高等学校学科再編検討委員会を立ち上げまして、実際の行動に移させていただきます。今後の予定といたしましては、高橋教育長、村井知事と直接交渉して、どのような形で内容がよいのかということを煮詰めてまいりたいと、このように思っております。

それから、先ほど申し上げました登米産業総合高校でございますが、福祉科40名の学科がございます。今2年目でございますが、2年生が最初の入学生、1年生が今年度ということで、残念ながら両方とも定員割れしておりますが、環境的には非常に交通の便が不便だということもございまして、このような数字かなと思っております。涌谷町におきましては、3年間で60日間の研修の受け皿もしっかりとしてございますので、ぜひ取り上げて、涌谷高校の存続、そしてまた新しい学科の新設に向けて頑張りたいと思っております。

なお、高校の福祉科で取れる資格ですけれども、取得可能資格といたしまして介護福祉士国家試験受験資格、認知症ライフパートナー検定、福祉住環境コーディネーター検定、宮城県介護職員初任者研修というような資格が取れるということでございますので、涌谷高校に学科を新設して、また生徒がどのような目的で入ってくるか、入りやすいような状況もつくりながら今後活動してまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。ありがとうございました。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 都市公園につきましては、質問の内容がちょっと把握できていなかったせいもあると思うんですけれども、西地区、今回の避難の状況を見てもおわかりのように、指定しても町民の方の認識も、余りそういう心配がなかったせいもあるのか認識不足というところもありますが、やはり近いところ、安全なところ、そういうところを選んでの今回の避難だったと思われま。ただ、水害だけじゃなくて、都市公園については水害においても、それから火災においても当然空間が出るわけですので、これは当然必要なものと考えますが、事務的なこととなりますけれども、このような整備は都市公園として積極的に働きかけて導入する、そういうことは可能なかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 都市公園の整備の関係でございますが、基本的に町の条例等で定めたものを県のほうで認可してもらう形になるんですけれども、一番のベースとなるというか基本となるのは涌谷町全体の基本計画、緑の基本計画というんですけれども、公園整備に対する考え方を事務的といいますか現状も踏まえた形を調査した上で計画を立てて、そこに必要性があるということ、それから事業計画の見直しなどを立てた

上で整備に入るような状況になっております。予算的なものは別として、できないわけではございません。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 西地区は避難場所、高台は特にないわけですので、早急にそのような計画を立て、5次の総合計画がスタートした中でも当然安心・安全なまちづくりと銘打っているわけですので、町民の生命・財産を守ることは本当に基本的なものでありますので、ぜひともその計画を立てて、実施できるように努力していただきたいと思いますが、町長その辺の意気込みなり、お考えをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 特に人口密集地域でございますので、いろんな意見を聞きながら、前向きに考えてまいりたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 次に、2番目の公園の標準面積についてお伺いしたわけでございますけれども、足りないということは重々知ってお話して、天平の湯が建設されている健康パーク、これはもうできているものでありますし、面積としてもかなりあるわけで、仮に天平の湯を都市公園とした場合には50%を超えるような面積にもなるわけですので、当然先ほど言った児童公園になっている浅貞山は廃止したとしても十分補える面積であると思っておりますし、絶対そこが都市公園とならないということであれば別ですけれども、その辺の都市公園として指定する、設定する考えをもう一度町長、お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） この質問の項目をいただきまして、現地を見させていただきました。今、健康パークとうたわれておりますが、健康パークには非常にふさわしくない状況でございますので、その辺の状況も勘案しながら、整備していけるものは整備してまいりたい。

なおかつ、先ほどもお答え申し上げましたが、児童公園の位置づけになっております浅貞山公園、質問者ご質疑のとおりでございまして、その交換土地というわけではございませんが、新たに面積を確保しなければならなくなりますので、今ご案内いただきました天平の湯を含めた健康パークを都市公園としてということでございますので、検討させていただきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 次に、赤心地内の町道1号線の関連でございます。先ほど7番議員からも一般質問がありました。町長は安全性を第一優先に考えるという答弁でありました。赤心地区においては、先ほども話したように豪雨等の土石流の氾濫、それから崖崩れ等の発生危険性のある箇所もあるわけでございますので、その辺は最優先に考えるべきだろうと思っておりますが、その辺のお考えをお願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 赤心地区、正式には沢1号線の道路の延伸の計画でございます。平成26年度に概略設計をしております。基本的な2車線の改良工事というのはそぐわないので、あくまでも避難路という形で1車線の道路を計画しております。その段階で、涌中の入り口付近か、それともグラウンドのほうに抜ける道のどちらがいいかということで検討しましたところ、やはり涌中のグラウンド方向に抜けるほうが勾配的にも楽だということで、そちらのほうを今基本としております。これから地権者の方との交渉もございまして、

詳細設計、実際の数量とか幅、それから用地買収の面積、それから立木等もございますので、その辺の調査費を予算計上させていただいて、進めていきたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） ある程度計画は立てられたということですが、地域住民の方への計画段階からの説明は行ったのかどうか、その辺をお伺いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 建設課長。

○建設課長（佐々木竹彦君） 基本設計の段階では行っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） 議会の総務産業建設常任委員会でも、報告書の中に地域住民等の意見を聞くべきというように書いてございました。特にここは先ほども言ったように崖崩れとかそういう危険な箇所もあるわけですので、道路ができたことよっての2次的な災害があってはならないわけですので、慎重に地域住民の方々との意見交換なり、そういうものが必要と考えますので、十分注意して行っていただきたいと思っております。

それから、これから予算計上ということもございますけれども、今年度、直近の議会ですと9月会議ということになると思うんですけれども、そこからの進捗で年度内完成を目指すのか、その辺のことも含めてお伺いしたいと思います。町長、よろしく申し上げます。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 先ほど申し上げておりましたとおり、26年6月に常任委員会で採択して、執行部のほうへ上げたわけでございまして、いまだにこのような状況でございます。どこで支障があってこの時期になっているのか早速調査しながら、今課長が申し上げましたとおり予算編成をしながら、地元の方々に再度説明会をしたいと思っております。

○議長（遠藤稔雄君） 2番。

○2番（佐々木敏雄君） それでは、最後の涌谷高校の福祉介護系の学科の設置でございますけれども、答弁の中に設置は非常に難しいと、困難であるというようなことを言われたと報告がありましたけれども、これを言われた時期というのはいつごろの時期なのでしょう。と言いますのは、前にも話したように、28年度の計画書をつくるわけですので、県議会は2月招集でございます、2月ということは、12月にはほぼ計画内容が網羅されているものであり、素案というものが出ているものと思っております。そうしますと、ここから12月までですと6カ月間でございますので、その間で1文字、「福祉介護系の学科の設置」という言葉を入れてもらうだけで、その辺をもう少し力強く、同窓会なりそういう方々のお力もかりているということですが、頻回に足を運ぶなり、そういうことで行っていただきたいと思うんですが、その意気込みをもう一度お願いしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 難しい選択だということにつきましては、前の副町長が要望した際に言われたということとございまして、私にはまだそういうことにはなっておりません。

なおかつ、先ほど申し上げました6月11日に同窓会長さん、それからPTAの会長さん、それから関係役員の方々と協議をいたしまして、早速行動を起こすと。その際に、要請文の内容をもう少し検討して、福祉介護

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 福祉の件でございますが、_____まずは現場、状況を確認していただくことが大事だと思います。現場を見ないでどうのこうのという点がちょっと見受けられることがありました。私自身もそういったこともございました。具体的に申し上げますと差しさわりがあるので、オブラートで包んだような話で申しわけないんですけども、そういうことです。福祉窓口に行く人は、困っている人が行くわけですから、窓口対応はほかの窓口とは違って、相談者の身になるというか、一字一句間違わないように丁寧に対応していただきたいというのが私の考えなんです。いわゆる昔からのお役所対応というか、上から目線だとか、相談者はすぐそう思うわけです。そうでなくてもそう思う。ですから、そういったことがあるんだという認識のもとに対応していただければなと、そう思います。時々担当者がかかることはありますから、そういう認識をリセットいたしまして、対応していただきたいなと思います。私どもも、いつ福祉課のお世話になるというか、そういったことになるとも知れないわけですから、その点気をつけていただければなと思います。

奨学金については、数少ない子供たちを大事に育てるという意識改革をしなければいけない、全員に給付型の奨学金をやるということではありませんので、限られた財政を考えれば、使いようによってはそれが生きてくる、新しい取り組みになるんじゃないかなと。もっとも財源は限りがあるので、給付内容というか、それをよく精査する必要があるとは思いますが。やれないと、教育に関心がないのかとか、新しく取り組む気がないのか、企業誘致しか念頭にないのか、何でも財源のせいにするのかという話を町内から伺いましたので、この点をもう一回伺います。

○議長（遠藤稔雄君） 福祉課長。

○町民医療福祉センター福祉課長（牛渡俊元君） 福祉課の窓口対応についてでございますが、住民の方にそういった誤解を与えるような対応があったということであれば、今後職員を教育して、親切丁寧な対応に努めてまいりますと考えておりますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、給付型奨学金について、私のほうからお話ししたいと思います。

基本的な考え方としては、やはり一人一人の子供を大事にするということ、これは教育委員会としても全くそのとおりでございます。今回、町長答弁にもありましたように、議員ご存じのように教育再生実行会議ですか、これで来年度に向けて国のほうでも大学生について給付型の奨学金、あと所得に応じた奨学金ということで、一応今考えているようでございます。そういう点もありますので、町としてもある意味限りある財源を有効に使うためには、やはりその辺の状況を見据えた上で対応を考えたいということでございます。それが1つ。

あと、今年度、貸与型の奨学金ですけれども、出願者が4名、それに対して採用者4名で、年度の予算が456万円いただいておりますけれども、その4名の年間貸与額が153万円ということで、非常に出願者が少ないんですね。当初3名だったんですけども、余り少ないものですから追加募集いたしまして4名になったということです。昨年度は7名、一昨年度は11名ということでございます。この少ないというのが、こちらの募集の仕方に検討の余地があったのか、それとも今議員さんお話しのとおり、あるいは町長答弁にありましたけれども今の社会情勢の中でこういうふうな傾向があるのか、その辺はちょっとわからないんですけども、この辺も場合によっては状況を見て、何らかの形で先ほど町長が最後に答弁したような形で検討はしていくという

ことになると思います。この貸与のほうもここ一、二年ちょっと様子を見たいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） 今、教育長が貸与に4名申し込んで4名決定したんだというお話ではございましたけれども、実際学校に進学して、大学卒でさえ非正規の雇用だと。それは町の責任ではないんだけど、非正規ではやはり自分の口を養うだけで借財まで払うことはできない。そこで、今国で考えているんだというのも恐らく選挙絡みで考えているのかなと、私は意地悪いからそういうふう思うんだけど、そこで私たちにできることは、町で上限を決めて給付型の奨学金に取り組みばいいんじゃないかなと思いましたので、今回こういった質問をしたわけなんですけれども、これから検討すると申しまして、来年、再来年、5年後、10年後になるかもわからないけれども、それではそれまでの間はどうするんだと。これは結構せば詰まった問題じゃないかなと。ことし中学生の子供は、3年すれば高校生、6年すれば大学受験だと。簡単に大きくなって、就学機会を逃してしまう。時間を急いでというか、時間がないので、そういったことを考えていろいろ政策設計というか制度設計をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） 保護者負担軽減といいますか、いろんな考え方があると思うんです。まず今の奨学金というのは義務教育を卒業してからという、そういう意味での子供への支援ということだろうと思います。現在、涌谷町の教育委員会としてはまず小中に在学している子供たちへの全体的な支援というのを何とか優先的に行いたいということでございます。ただ、貸与の奨学金でも先ほど申し上げたような現状ですから、一方ではこの辺の様子、状況などを踏まえて、涌谷の貴重な人材ですので、そういう点で卒業後のほうにもシェアを向けていくということ、そういう意味で、ちょっと様子を見たいということでございます。

○議長（遠藤稔雄君） 4番。

○4番（稲葉 定君） そういうことであれば、期待して待っておりますけれども、ぜひそういったことで子供たちの夢をどんどん伸ばしてあげる、子供たちの能力を伸ばしてあげるというか、そういう町にしていきたいなと思いますので、ぜひそういった制度設計をお願いします。質問を終わります。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 稲葉議員には大変なご心労をおかけしております。現在のところ、涌谷町では333人の方々に貸与しておりまして、約3億4,600万円の就学資金を貸与いたしております。その中で、73人の方が未納ということでございまして、金額が944万円。非常にお金に関しましては厳しい世の中でございます。

それでもって、子育てにつきましては私の政治課題でございますので、今年度、赤ちゃんのおむつの費用ということで240万円予算化させていただきました。この財源といたしましては、各種団体への補助金の見直しということで、減額をしながら財源をつくらせていただきました。議員ご存じのとおり、町の限られた予算の中でどこかを膨らまそうとすればどこかを縮めなければならない、そんな予算編成でございますので、この件につきましても給付型、返還のない奨学金ということであれば、どこかで工夫せざるを得ないと、このように考えております。来年度も子育てに要する経費が出てまいりますので、そういったご相談もしながら、財源を生み出してまいりたいと思います。子供がこの町をしっかりと支えていただくわけでございますので、現役世代が工夫すれば子供をしっかりと育てていくことができる、このように考えておりますので、ご協力をお願い

いたします。

○議長（遠藤稯雄君） 休憩します。再開は3時10分といたします。

休憩 午後 2時57分

再開 午後 3時10分

〔出席議員休憩前に同じ〕

○議長（遠藤稯雄君） 再開いたします。

12番鈴木英雅君、一般質問席に登壇願います。

〔12番 鈴木英雅君登壇〕

○12番（鈴木英雅君） それでは、議長のお許しをいただきましたので、通告しておりました一般質問をさせていただきますと思います。2点に及ぶ質問になります。よろしく願いいたします。

最初に、県立高校とはいえ地域の高校である涌谷高等学校との交流と連携についてを議題といたしまして質問させていただきたいと思っております。

大正8年に設立されました宮城県涌谷高等学校、昭和38年には各学年8クラス、1,311名が在籍したマンモス校でございました。現在では各学年4クラス、定員480名を割るような、全盛期の半分以下の生徒数の学校になっております。

涌谷高等学校教育振興会という会がございます。この教育振興会の会長は、歴代の涌谷町長が務めるなど、町と学校は大変密接な関係がございます。特に現在の校舎建築に当たっては、本来ですと県有の予定地に建つわけでもございましたけれども、地盤が軟弱なために、代替地の獲得を余儀なくされた際、涌谷町が現在の立地場所、現在の涌谷高等学校がある場所でございますけれども、土地買収と用地造成を行いまして、宮城県に校舎建築用地として寄附した経緯がございます。この校舎建築用地として寄附した経緯そのものは、現在の宮城県の高橋教育長もご存じでありました。このように、涌谷高校と密接な関係があります。

そして、涌谷高等学校の生徒は、現在ではふれあい隊などの組織を結成いたし、涌谷町内でいろいろ活動を行っております。ごみ拾いとか声がけ運動、そして毎年2月にございます「食の町民まつり」では、涌谷高等学校のブースを設置いたしまして、町民はもとより各地域で生徒さん方から元気をいただいているような状況でもございます。

今年3月に涌谷町で第5次総合計画が出されました。その第5次総合計画の中に、「涌谷高等学校と交流と連携をしたまちづくり」という文言が示されております。涌谷高等学校と涌谷町がどのような交流と連携をしたまちづくりを推し進めていくのか、まず1点お聞きしたいと思います。

次に、平成19年から推し進められてきました学校等適正規模・適正配置に伴いまして、ことしの4月、適正規模・適正配置そのものが終了するような状況になっております。そのような中で、現在麓岳白山小学校の仮校舎として子供たちが一生懸命勉強に励んでおります旧麓岳小学校そのものも、来年の4月には閉校になる、空き校舎、空き校地が出るような状況でございます。この問題は、何度となく今までこの議場の中で質問がございました。空き校舎の使い方は、町、そして教育委員会のほうでどのような考えをお持ちなのか問いかけて

も、時期尚早ということで考えが示されていなかったような状況でございます。一つの区切りとなりますことしの4月、旧小里小学校が空き校舎になりました。最近では、せっかく今まで子供たち、保護者が手をかけてきた校地そのものも草が茂ってまいりました。そのような姿を見て、自分たちが地域の一員として手をかけてきた学校の姿を見るに忍びない、そのような話をなされている地域の先輩方もおります。その辺を踏まえて、これから町として空き校舎、空き校地をどのような利活用をしていくのか、お聞きしたいと思います。

以上2点、お願いします。

○議長（遠藤釈雄君） 町長、登壇願います。

〔町長 大橋信夫君登壇〕

○町長（大橋信夫君） 12番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

質問項目1、涌谷高校との交流と連携について、2点目の涌谷高等学校と連携したまちづくりについてでございます。

現在、涌谷高校との交流事業といたしましては、第4回目となりました「『仙台小ねぎ』の里わくや」フェアでは、涌谷高校の生徒が考案した小ねぎ料理レシピを町内各店舗がメニューとして提供するイベントを展開し、また地産地消の推進の一環として毎年行っております「わくや発食の町民まつり」に生徒が参加し、レシピをご披露していただくなど、町と連携した交流事業に取り組んでいるところでございます。さらに、生徒会を中心とした涌高ふれあい隊を初め、多くの生徒が地域の皆様とともにボランティア活動として歩道の清掃や赤い羽根募金活動などに取り組んでいるところでございます。このような地域間交流体験活動を通じ、さまざまな形で地域の有する教育力を活用していくことは、日ごろからの学校と地域が連携した開かれた学校づくりにも資するものであると考えております。今後も涌谷高校との交流の充実を図り、連携したまちづくりを推進してまいりたいと思っております。

ちなみに、先ほど申し上げました「わくや発食の町民まつり」、第8回を数えました。その間、涌谷高校の生徒さん方はハウレンソウを原料としてレシピをつくっていただきました。そのうち、1回目、4回目、5回目、6回目はハウレンソウクッキー、2回目、3回目はハウレンソウマフィン、7回目、8回目はハウレンソウのパウンドケーキということで、さまざまな工夫を凝らして、訪れた方々に食を提供していただきました。できるんでありますれば、これを町内の方々にレシピとして入れていただき、涌谷高校の生徒さんが開発したこのハウレンソウの料理を商品化してまいりたいと思っております。その辺につきましては、議会の皆様方に相談申し上げますので、よろしく願い申し上げます。

なお、先ほど申し上げました「『仙台小ねぎ』の里わくや」フェアでレシピを考案していただきました8店舗がございますので、ぜひ皆さん方でこの8店舗の小ねぎ料理をご賞味いただければと思っております。

次に、質問項目2の空き校舎の利活用についてでございますが、統廃合に伴う各学校の空き校舎や跡地の有効活用についてでございますが、学校施設は地域住民にとって身近な公共施設でもありますことから、地域の実情や町民の皆様のニーズに応じて利活用していくことが望ましいと考えております。

空き校舎になった学校施設等については、現在涌谷町公共施設等管理計画を策定中でございますが、その計画に基づき、老朽化の状況や改修等に係る財政上のコストなどの調査・診断を実施、利活用が可能と判断できれば、地域コミュニティの拠点施設として生かすことや、また民間のアイデアを活用した方法を取り入れる

など、民間事業者と連携した利活用についても検討していきたいと考えておりますので、今後とも議員皆様方のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げますが、具体的利用につきましてはまだ現段階では構想をいたしておりません。

なおかつ、来年の3月いっぱいまで利用が終了いたします箕岳小学校、そしてまたことしの4月に生徒さんがすっかりいなくなりました小里小学校につきましては、建築年次から見て非常にお騒がせしたような内容の校舎でもございますので、慎重に検討してまいりたいと思っております。耐震診断は終了しておりますが、その校舎につきましてもさまざまな差異がございますので、皆様方とともにご検討いただきたいと思います。ありがとうございました。

○議長（遠藤稯雄君） 教育長、登壇願います。

〔教育委員会教育長 笠間元道君登壇〕

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、12番鈴木英雅議員の一般質問にお答え申し上げます。

涌谷高校と町内小中学校の連携についてのご質問でございますが、現状における交流・連携の状況についてご説明いたします。

まず、交流・連携につきましては、教師間で行われているものと、生徒間で行われているものがございます。教師間につきましては、涌谷高校と町内小中学校相互において授業参観を行っております。あるいは研究会に参加しております。さらには、年4回実施しております町内小中学校生徒指導担当者会に涌谷高校生徒指導担当にも参加していただき、情報交換も行っております。さらに、これはいわゆる授業研究のことなんですけれども、平成26年度、外部専門機関と連携した英語指導力向上事業、これは高等学校の事業なんですけれども、涌谷高校がその研修協力校として、これは全国で126校あったわけなんですけれども、その指定を受けて、その協力校のさらにその協力校として、近隣の涌谷中学校が連携しておりました。さらには、昨年度、涌谷高校が先進的英語教育充実支援事業を受けておまして、それのご案内がまいりまして、中学校の教員も授業参観に行つて事業研究に参加したという事例もございます。

生徒間では、放課後学童クラブに涌谷高校茶道部が来校してお点前を披露するなどし、部活動において練習試合や合同練習などで交流を図っている状況もございます。

なお、学校間ですけれども、学校だよりをそれぞれ発刊しておりますけれども、相互配付などをして、それぞれの学校の状況を理解し合っているところでございます。

現在、涌谷高校には先ほど議員お話しのようにちょうど400名の高校生が在籍しております。この活力ある若者たちは、町に活気をもたらすだけでなく、小中学生にとりましても将来の生き方を考える上でよりよい影響をもたらしているものというふうに考えております。今後も一層交流・連携の機会を教育委員会としても推奨してまいりたいと考えております。今後とも議員皆様のご指導・ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます、鈴木議員への回答といたします。よろしくお願いたします。

○議長（遠藤稯雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） ただいま涌高の件に関しまして、町長そして教育長からそれぞれの考えを聞かせていただきました。なぜこの涌谷高等学校に対しての交流と連携の質問をさせていただくかということでございますけれども、涌谷高等学校は県立高等学校とはいえ本当に地域に根差した高校でございます。誰しものその辺を

ご理解していることと思いますけれども、この涌谷高等学校、まずかなり世並み的に人口減少がございまして、生徒数は減ってきているのはそのとおりでございますけれども、先ほど来2番議員から涌高に対してのいろいろ質疑もございました。涌谷高等学校、交通の便では通学しやすいような環境の地域でもあると私は思っております。涌谷駅を拠点といたしまして、涌谷高等学校まで多少なりとも距離はあるわけでございますけれども、朝に約220名、そして夕方に220名の子供たちが涌谷駅、そして涌谷高等学校を往復しております。その往復している姿を地域住民の皆さんが見かけ、かなり元気をいただいている、そのような涌谷高等学校の生徒さんたちの姿、それだけでなく、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、涌高ふれあい隊という組織がございまして。その組織の中で、天平フラワーロードの整備事業とかマナーアップ運動、清掃活動、そして朝の挨拶運動とか、地域の小学生、幼稚園に対してもいろいろ高校生からのメッセージ的な挨拶とか行動を、子供たちに対して焼きつけております。

このような涌谷高等学校そのもの、生徒さんそのものに対して何か町としてかかわりがいまいちなかと、そのような思いもございまして。確かに教育長から教師間の交流とか生徒間の交流とか、いろいろあるような説明はいただきましたけれども、まだまだ足りないのではないかなと、そのような思いもございまして。確かに今小学生、中学生、高校生含めて子供たちはすごく忙しい学校生活を送っております。高校生にすれば部活、そして部活のほかにもいろいろ自分たちがやらなければならない例えば生徒会活動とかふれあい隊の活動とかそういうやつの準備とか、とにかく忙しい時間を送っているわけでございますけれども、そして授業時間のカリキュラムの件も、かなり時間を制約しているところもあるようでございます。そこら辺のところのまず理解はしているわけでございますけれども、それ以外に子供たちそのものがもう少し涌谷町の事業に携わってもいいような考えを持っている生徒も中にはいるようでございます。先ほど町長から「食の町民まつり」の説明もございましたけれども、涌谷町内で産出されましたハウレンソウをうまく利用して、いろいろ6種類ぐらい今まで料理を考えてくれたわけでございますけれども、その料理をもっと涌谷町内の飲食店とか、お菓子屋さんとか、いろんな量販店なんかで販売できればいいのかなと、そのような考えを持っている子供たちもおります。そして、先日、仙台で県立高校の商業科の子供たちが主だったんですけども、やっぱり同じように自分たちで地場産の農産物を使って、シフォンケーキとか、あとイチゴを使ったクッキーとかいろいろつくって、県庁で販売をやりました。そういうのをテレビとか新聞で目にして、できれば私たちもやってみたい、そのような考えを持っている生徒もおります。そこら辺のところをもっと町として、委員会として情報を集めて、子供たちが思っていることを進めてやるのも町の事業の一つかなと、そのような思いもございまして、そこら辺のところ、町長、教育長はどのような考えをお持ちなのか、ちょっとお聞かせいただければと思います。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 質問者も過去私と一緒に涌高のPTA役員を務めていただきました関係上、非常に涌高に関しましてはご心配いただいております、ありがたく思っております。

町と涌高の生徒とのかかわり合いでございますが、直近といたしましては7月10日に投開票の参議院選挙の際に、期日前投票というシステムがございまして、その受け付けを土日だけ生徒さんにしていただくというような呼びかけと、実際にお答えいただいております。

それから、先ほどの涌高ふれあい隊、議員ご指摘のとおり黄金地区の方々と一緒になりまして、涌高周辺の

花壇、それから道路、天平フラワーロードの花いっぱい運動と清掃活動ということで、地域の方々に非常に溶け込んだ活動をしていただいております。

それから、皆さん方ご存じのとおり、涌谷出身の方々が開学いたしました十文字学園女子大学のことにつきましても、生徒1人を特待生、いわゆる授業料、経費、学費を全部大学のほうで支弁するという形の特待生でありますけれども、そのことにつきましては昨年までは涌谷ならず他の高校まで呼びかけておったんですが、それでは涌谷高校をどうにかしようという雰囲気の中で生まれた事業が活かされないということで、校長にかけ合いながら、ぜひ涌谷高校からの推薦でお願いしたいということで正式にお願いしてまいりました。

それから、ハウレンソウ料理につきましても、先ほど申し上げましたとおり8回になります。それぞれ毎年ハウレンソウを原料としたクッキーなどをつくっていただいておりますので、議員ご指摘のとおり町内の加工できる方をお願いしながら、ぜひ商品化していきたいと、このように思っておりますので、なお一層のご指導・ご協力をお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 教育長。

○教育委員会教育長（笠間元道君） それでは、教育委員会ということでお話ししたいと思います。

教育委員会といたしましては、やはり子供たちにとっても、涌谷高校は地元の高校ですので、より身近な高校であってほしいと。さらには、お兄さんお姉さんたちが入っておりますので、魅力ある高校だと。そして入りたいというような、そういう思いを持つ高校であってほしいという思いであります。ただ、最終的には進路決定は個人の自由ですので、最終的にそこに入るということではできないんですけれども、先ほど答弁させていただいたような内容をこれからも一層推奨していきたいというふうに思っております。

なお、今涌谷高校生400名とお話ししましたけれども、そのうち涌谷中学校出身者が105名です。平成27年度、今の1年生が37名という状況でございます。

以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） いろいろ取り組みとか説明いただきましたけれども、どうしてもやっぱり町とのかかわりを子供たち待っております。町長も申されましたとおり、いろいろ町長そのものも涌谷高等学校を案じている、そのような思いでいろいろ行動をとっていただいているというのはわかりますけれども、校長先生とか教頭先生、ほかの先生方の話を確認するのも大事だとは思いますが、もう少し在校生の子供たちと接する時間、かなり難しいとは思いますが、接していただきまして、現在の子供たちがどのような考えを持っているのか、その考えを確認した上でまちづくりに資するような施策というのも絶対必要になってくると思いますので、そこら辺のところ、しつこいようでございますけれども、何とかお願いしたい、そのような思いでございます。

そして教育長さん、教育長の答弁もいろんな意味で涌谷高等学校、学校そのものもなんですけれども子供たち一人一人が涌谷町、そして涌谷高等学校が立地になっているあたりの地域そのものの魅力を感じないと、涌谷高等学校には来づらい、行きたいというような考えは持っていないようでございます。先ほど2番議員から福祉介護学科新設の件もお話ございましたけれども、そういうのもやっぱり子供たちそのものが魅力を感じる

ような学校でなければ、どういう学科を設置したとしても涌谷高等学校に入学する子供、入学したいなという子供たちは少ないと思います。やっぱり魅力のある学校、そのためには町そのものも、学校の運営に直接入れと言っても入り切れるものではないと思いますので、先ほどもお話ししましたけれどもどうしても町とのかかわりそのものが、学校と生徒のかかわりそのものがなければ、私は子供たちは集まってこないのかな、そのような思いでございます。

そして、涌谷中学校出身の子供たちの数も教育長のほうから話がありましたけれども、105名とか、1年生が37名とか、まだまだ本来ですと、地域に根差した涌谷高等学校ですので、もう少し数字的に上がってもいいのかなと、そのような思いもございます。まずは地元の涌谷中学校の子供たちに涌谷高等学校というのはどのような学校か、とにかく魅力を感じさせるような学校だというアピールもかなり必要になってくるのかなと思いますけれども、そこら辺のところをお願いしたい、そのような思いで、とにかく涌谷高等学校を元気にしていただければという思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、統廃合後の学校の校地の利活用について質問させていただきたいと思ひます。

平成19年度から学校等適正規模・適正配置を推し進めてまいりまして、やっと一区切りついたのかなというところに来ております。そして、その適正規模・適正配置、要するに統合後の学校の空き校舎、空き地そのものをどのような活用方法で考えているのか、何度となく質問させていただきましたけれども、明確な答弁は時期尚早ということで、ありませんでした。そして、先ほどもお話しさせていただきましたけれども、もう地域の皆さんが待っております。どのような利活用をしていただくのか。先ほど町長の答弁ですと、地域のニーズそのものも調べなければというような感じでもございましたけれども、これから地域住民の皆さんに意向調査とか、このような使い道があり、このようなことをしたいからぜひ空き校舎を利用させてくださいというような考えがもしあるのであれば、教えていただければと思ひます。とにかく一番最初は地域住民の意向調査とかアンケートが必要なかなと私は思ひますけれども、そこら辺のところ、答弁お願ひいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 町長。

○町長（大橋信夫君） 大変ご心配いただきまして、ありがとうございます。

涌谷高校との関係につきましては、議員さん方からいろいろご指導いただきました。特に私の家では姉と妹が涌高、娘2人涌高ということで、女は全部涌高に行っております。そういった形でありますので、なおかつ今のような状況につきましては忍びないものがございまして、町としても力を入れてまいりたいと思っておりますし、また今生徒さんが朝晩駅から涌高まで1.7キロメートル往復するわけですけれども、その子供たちが魅力を感じるまちづくりということでもございまして、そういったことを涌高の生徒さんと一緒にしながら、あるいはこの通りをどうにかしていけることができれば、考えていきたいと思ひます。

なおかつ、涌高の生徒さんにつきましては、3月のクロスカントリーでも応援をいただいておりますので、いろんな形で町の行事に参加できるような体制づくりをしてまいりたいと思ひます。

それから、空き校舎につきましては、1回目の答弁で申し上げました学校施設につきましては涌谷町公共施設等管理計画を策定中でございますので、企画財政課のほうからそれをお答えいたします。

○議長（遠藤稔雄君） 企画財政課長。

○企画財政課参事兼課長（今野博行君） その管理計画につきましては、今年度中に策定することになっており

ます。ただ、具体的に何にするというような形ではなくて、管理計画をつくりますと起債とか、例えば更地にしたいということで、通常ですと起債なんかを打てないんですけども、更地にする場合に起債を打つことができるとか、今後の活用方法を広げるためということも含めて管理計画をつくるということで、その中でいろんな利活用があるというような文言でとどめまして、あとは町長と相談をしながら進めてまいりたいと思います。以上です。

○議長（遠藤稔雄君） 12番。

○12番（鈴木英雅君） とにかく課長、早急に管理計画をつくっていただきまして、どのような計画になるかはわかりませんが、地域住民、もう既に小里地区、そして来年になれば旧箕岳小学校学区、要するに箕岳全域がそのような対象地域になりますので、そこら辺のところも十二分に理解しているとは思いますが、理解していただきまして、早急にこの計画をつくっていただければいいのかなと、そのような思いでございます。そして、できるだけ地域住民にある程度沿った、各校舎そのものも耐震設備にしております。そして、小里の場合ですと体育館が、診断していますけれどもちょっと弱々しいところもあるように見受けられますので、そこら辺のところも十二分に確認した上で、計画を組んでいただいて、地域住民の皆さんに喜んでいただけるような利活用をしていただければいいのかなと、そのような思いでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。本来ですと願ひしますとかという言葉はだめですよとずっと前から言われておりますけれども、こればかりはどうしてもやれと強く言えることでもないと思ひますので、とにかく願ひするということだけでございますので、早急に地域住民に喜んでいただけるような利活用の方法を探していただければいいのかなと思ひます。願ひいたします。

時間も来ましたので、これで質問は終わらせていただきたいと思います。どうもありがとうございました。

◇

◎延会について

○議長（遠藤稔雄君） お諮りいたします。

本日はこれをもって延会したいと思います、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（遠藤稔雄君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれをもって延会することに決しました。

◇

◎延会の宣言

○議長（遠藤稔雄君） 本日はこれで延会いたします。

大変ご苦労さまでした。

延会 午後 3時45分

